

いのちのゼミナール

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

興奮作用

覚醒剤



塩酸コカイン



コカの葉

危険ドラッグ



【ハーブ】として



【アロマオイル】として



【バスソルト】として



【シバガス】

幻覚作用

MDMA



LSD



マジックマッシュルーム (幻覚性キノコ)



2C-B

薬物乱用とは…

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。
覚醒剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になります。
また、医薬品は、病気や傷の治療に使いますが、こうした目的以外に使えば薬物乱用です。

抑制作用

向精神薬
(睡眠剤・抗不安剤など)



(注) 医師の診断のもと、適正に使用されているものを除く。

あへん系麻薬 (ヘロインなど)



有機溶剤
(シンナー・トルエン・接着剤など)



大麻 (マリファナ)



大麻樹脂

危険ドラッグとは…

覚醒剤や大麻などに化学構造が似た物質で、危険ではないようにいつわって販売されていますが、「合法」でも「安全」でもありません。使用すると、健康被害や死亡につながるだけでなく、使用者が起こした交通事故により多数の犠牲者が出る事件も発生しました。一連の騒動を受けて規制が強化され、街頭店舗はなくなりましたが、インターネットなどでは危険ドラッグとは分からないようにして販売されており、注意が必要です。

薬物乱用防止指導員とは、県民の明るい健康の増進並びに地域の住みよい環境づくりをすすめるため、福島県薬物乱用対策推進本部長 (副知事) から委嘱をうけ、覚醒剤・シンナー等薬物乱用防止の啓発活動を行っています。
特に、街頭活動や薬物乱用防止教室の講師を通して、青少年による薬物乱用防止の根絶を目指しています。

私は保護司・民生委員・薬剤師・
(メモ)

です。